

平成28年9月1日から利用時間に変更になります!

多くの方が利用しやすいように、利用時間を8:00~17:00まで延長する事になりました。

最大17:30までの対応もいたしますので、必要な場合はご相談ください。

資料 2-2

## 病児・病後児保育のご案内

### ◇病児・病後児保育事業とは

病児・病後児保育は、児童が病気の安定期又は回復期にあつて、入院の必要はないが  
集団保育・集団教育が困難であり、かつ、保護者が仕事などのやむを得ない理由で、  
家庭では養育ができないお子様をお預かりする事業です。専任の看護師及び保育士が  
専用の保育室でお子様をお預かりします。

### ◇対象児童

市内在住で生後6か月から小学校6年生までの児童

### ◇あずけられる病気の範囲

- ①発熱については、原則38度前後の状態
- ②外傷性疾患（骨折、縫うようなケガ、熱傷など）については、症状が安定した状態
- ③学校保健安全法施行規則に準じる登園停止の病気については、急性期を過ぎた状態
- ④上記以外の病気については、かかりつけ医が当事業の利用を可能と判断した場合  
(①~③については、個々の状態に応じて対応します。相談の連絡をしてください。)

### ◇実施場所

神島田保育園 津島市中一色町東郷4 TEL 0567-31-1200

### ◇利用時間

月曜日～金曜日 8時00分～17時00分

※原則 連続して5日間以内

※土・日・祝日・12/29～1/3はお休みです。

※利用時間は8時00分～17:00分が基本となりますが、ご相談いただければ  
最大17:30まで対応いたします。

### ◇利用料

1日 2,000円

※生活保護を受給されている方は、ご利用の際に生活保護受給証明書を提出してい  
ただけで利用料は無料となります。

### ◇利用定員

3名

### ◇昼食等

給食及びおやつをご利用いただけます。

※アレルギー対応が必要な場合は、お声掛けください。

※ミルクのお子様は、哺乳瓶をお持ちください。

## ◇ご利用の流れ

事前登録



子どもが発熱等（発病）



神島田保育園に仮予約



かかりつけ医を受診



ご利用



保育料のお支払い

- ・事前登録（無料）を神島田保育園でしてください。  
※登録には、保険証・子ども医療受給者証のコピー、母子手帳、印鑑が必要になります。
- ※病児・病後児保育登録申請書、病児・病後児保育利用申請書、診療情報提供書、連絡票などは神島田保育園及び子育て支援課窓口で配布しています。また HP からダウンロードしていただけます。
- ・空き状況をお確かめになり、仮予約をしてください。  
・受付時間：7時～18時（神島田保育園の休業日の仮予約は受付できませんのでご了承ください。）  
・仮予約でもキャンセルする場合には必ずご連絡ください。
- ・医師の診断を受け、病児・病後児保育が可能な場合は持参した診療情報提供書に記入してもらってください。  
・文書料（500円）が必要となります。（市外の医療機関については取扱いが異なりますので当該医療機関にお尋ねください。）
- ・必要書類（病児・病後児保育利用申請書、診療情報提供書、連絡票）を神島田保育園へ提出してください。  
・投薬がある場合、薬は1回毎に分け、薬情報書もご提出ください。  
・衣類など持ち物を確認してください。
- ・お迎えの時に神島田保育園へお支払いください。

## ◇利用当日持参いただくもの

診療情報提供書・利用申請書・利用料・連絡票  
お薬（医師が処方したもの）・薬情報書・着替え（2～3枚）

☆必要に応じて持参していただくもの☆

保険証・子ども医療受給者証（コピーを未提出の方はお持ちください）  
オムツ・おしりふき

※持ち物にはすべて名前をお書きください。

※年齢・病状によって持ち物が異なる場合がありますので、担当者にご確認ください。

◎問合せ先 神島田保育園 病児・病後児保育室 TEL 31-1200  
津島市役所子育て支援課 児童保育グループ TEL 24-1111 内線 2221